

災害時の要援護者名簿に記載されている方へ

災害時 地域支え合い【要援護者調査票】ご提出のお願い

緑園6丁目自治会 災害時要援護者 地域支え合い担当

過去の大きな災害で助けが必要な、いわゆる要援護者の方々への支援が行き届かなかったこと、又、支援の為に自治体（市区町村、消防）と地域自治会との連携が不十分であった為に、被災者全体における要援護者の方の被災率が高く、要援護者の方に配慮した避難情報伝達や安否確認が円滑に進まなかった点、そして自治体が所有の要援護者の情報（名簿類）活用が不十分であった等の課題が浮き彫りになりました。最近では100年に一度の豪雨水害が多発し家が流され、自力で避難するのが難しい高齢者、要介護者、障がい者の方が犠牲になりました。

災害発生時要援護者の方々の安否確認や避難支援等が迅速且つ円滑に行われる為には、要援護者がどこに住んでいるのか？ 避難する場合何が原因で避難出来ないのか？ 要援護者の家族構成は？ 要援護者が独り住まいである場合は親類、縁者への緊急連絡先は？ 等の個人情報を一括して管理を行う地域組織を作り、その組織がこれらの情報を自治体のご指導の下一括管理を行い、平時から要援護者と顔が見える関係の構築や要援護者名簿及びその他の個人情報の更新を行い、地域で支えあう体制づくりが必要不可欠です。

緑園6丁目自治会は、2011年度から発災時援護を希望する方を対象とした、手上げ方式による要援護者名簿を作成し、平時から要援護者と支援者の双方の顔が見える活動を行ってきましたが、2016年度からこの活動が中断した状況になっておりました。大きな災害が日本各地で発生している現状を鑑み、今年から泉区役所（横浜市）と弊緑園6丁目自治会が要援護者に関する個人情報の取扱いに関する協定（情報共有方式）を締結し、先般、区役所より書面にてみなさまに確認させて頂いた際に、個人情報共有を拒否された方を除いた要介護3以上の方・認知症の方・障がい者・療育手帳などをお持ちの方などを対象にした「災害時要援護者名簿」を区役所よりお預かりしております。

この個人情報に自治会独自に調査票を配布して、再確認の意味を含めて ①ご住所、②固定電話番号又は携帯電話番号、③お体の今の状況、④かかりつけの病院名と連絡先、⑤処方薬、⑥知らせておくべき緊急連絡先等の情報を、より配慮の行き届いた救助援護に結び付けるために入手したいと考えています。もちろん、皆様のご判断で、できる範囲の情報をご記入されることを希望しております。

調査票は、8月25日以降、8月30日までに自治会担当者がご自宅まで回収に伺いますので、ご記入の程、宜しくお願い申し上げます。

なを、ご質問がありましたら、当担当代表の江尻 哲二 045-813-1967 または 080-1362-1714 までお問い合わせください。

以上

添付：要援護者調査票